

お知らせ

津市総合防災訓練

防災室
☎229-3104 FAX223-6247

雲出地区の住民をはじめ、自主防災組織や民間企業、ボランティア、医療機関、防災関係機関が役割分担し、連携しながら、巨大地震災害を想定した訓練を行います。

誰でも見学・体験できる災害関連のコーナーもありますので、気軽にご参加ください。なお、車でお越しの際は、JFEエンジニアリング正門前の駐車場に止め、訓練会場まではシャトルバスをご利用ください。

当日は、ヘリコプターや訓練車両のサイレンの音、道路の一時的な混雑などでご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

と き 11月12日(日)

9時～11時30分

ところ 雲出川左岸浄化センター(雲出鋼管町)津市
ホームページ

個別避難計画の作成

防災室
☎229-3104 FAX223-6247

個別避難計画とは、災害時に避難支援を必要とする人について、個人の状況に合わせて作成する避難行動計画のことです。支援する人や避難先などを明確にし必要な範囲で共有することで、災害時の円滑で迅速な避難を図ります。対象の人に個別避難計画の案内を送付しますのでご回答ください。

対象 避難行動要支援者(自ら避難することが困難な人で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援が必要な人)のうち、以下の状況が全て当てはまる人

- 居住地が洪水・津波の浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内にある人
- 心身の状況や情報取得、判断能

力において、支援が必要な人

- 居住実態が独居の人
- 案内送付時期** 10月下旬
回答期限 11月30日(木)

保育所等の利用申し込みはお済みですか

子育て推進課
☎229-3167 FAX229-3451

来年4月1日からの保育所等の利用申し込みを受け付けています。10月31日(火)までに子育て推進課または各総合支所市民福祉課(福祉課)へ申し込んでください。詳しい手続きは、広報津9月1日号または津市ホームページをご覧ください。

保育所等とは 保護者が働いている場合や、病気などのために保育が必要と認められた小学校就学前の子どもに対し、保護者に代わって保育を行う施設(保育所、保育を提供する認定こども園、地域型保育事業)

マンション管理計画認定制度

都市政策課
☎229-3290 FAX229-3336

マンションの老朽化を抑制し、周辺への危害などを防止するための維持管理の適正化に向けた、津市マンション管理適正化推進計画を9月20日に策定しました。

これにより分譲マンションにおける管理組合の管理計画が一定の

基準を満たす場合に、市の認定を受けることができる認定制度を開始しました。詳しくは津市ホームページをご確認ください。

イベント

河芸子どもたち展

教委教育研究支援課
☎229-3288 FAX229-3017

河芸地域の園児・児童・生徒の図工・美術作品を展示します。

と き 11月4日(土)・5日(日)
9時～16時**ところ** 河芸公民館創造館

ホッ！とするに一身田 第25回一身田寺内町まつり

文化振興課
☎229-3250 FAX229-3344

環濠に囲まれた歴史的な雰囲気の中、楽しいイベントが盛りだくさんです。ぜひ、国宝のあるまちな一身田寺内町に遊びに来てください。

と き 11月12日(日) 9時～16時 ※雨天決行**ところ** 専修寺前特設会場(一身田町)とその周辺**内容(天候等により一部変更)**

- ステージでの音楽や踊り
- 唐人踊り・しゃご馬などの郷土芸能
- 地元商工会などによる市内の物産品の販売等

「ヤングケアラー」に気付いた人へ

本来、大人が担うと想定されているような家事や家族の世話を日常的に行っていることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子どものことを「ヤングケアラー」といいます。ヤングケアラーは、自分の状況や思いを話すことができず、相談や支援につながりにくい傾向があります。

家族の世話などで負担を感じている人は、身近な大人や学校の先生、親しい友人などに勇気をもって相談してみてください。また、周りに気になる子どもがいる場合などは、こども支援課にご相談ください。

津市
ホームページ

問い合わせ こども支援課 ☎229-3284 FAX229-3451